

平成 26 年度大磯町行政評価（外部評価）について

行政評価（外部評価）の手順（流れ）

原則 1 事業につき 55 分で評価を行います。次のとおりの流れで実施します。

①担当課による事業説明
(10分)

事業所管課の職員が、「事務事業評価シート」及びパワーポイント資料に基づき、事業の目的、内容、課題などの考え方について説明します。

②質疑応答・議論
(30分)

評価を導き出すための判断材料として、評価委員及び公募市民が事業所管課と質疑応答を行い、議論します。

③評価結果決定
(15分)

評価委員が担当課による事業説明、質疑応答・議論を参考にして評価結果を決定し、その評価に対する意見等を付して事業所管課に示します。

行政評価（外部評価）結果は町の最終判断ではありませんが、評価結果を参考に、各事業の今後のあり方を検証して見直しの方向性を定め、予算編成の判断材料とします。

※ただし、日程表No.1 の事業については、①20分、②45分、③15分の80分で評価を行います。

日程表

No.	時間	事業名	担当課
—	9:30~9:40	開催あいさつ、スケジュール説明等	—
1	9:40~11:00	学校施設・設備維持事業（小・中学校） 学校プール管理運営事業 学校施設等開放事業 学校プール開放事業	学校教育課 スポーツ健康課
2	11:10~12:05	特定健康診査事業 特定保健指導事業	町民課
3	13:05~14:00	防災設備維持管理事業	危機管理対策室
4	14:05~15:00	市民農園事業	産業観光課
—	15:00~15:30	委員総評等	—